

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



原子爆弾被爆者健康管理手当

被爆者の健康の保持および福祉の増進を図るため、手当を支給します。

対象 被爆者健康手帳を所持し、町内に住所を有する方

支給額 月額3500円

※申請をした月の翌月から支給します。

支給月

・3月(前年10月～3月分)
・9月(4月～9月分)

申請方法 被爆者健康手帳の写し・印鑑・銀行口座の分かるものを持参し、申請してください。すでに申請済の方は手続き不要です。

問合せ先 役場 民生課

内線142

3月は自殺対策強化月間です

強化月間です

自殺対策強化月間とは

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

地方公共団体、関係団体等とも連携して「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、相談事業および啓発活動を実施します。

心の健康相談

保健センターでは、心の悩みのある方やその家族の方からの相談に応じています。



相談先

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

保健センターでは、ゲートキーパー養成講座を実施しています。詳細については、お問合せください。

問合せ先 保健センター健康館

すこやかおおはる

☎(444)2714

心身障害者扶助料を支給します

3月は心身障害者扶助料の支給月です。3月22日(金)に入金予定ですので、通帳記帳によりご確認ください。

注意 現在支給を受けている方

でも、特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は、扶助料を受けられなくなります。また、入所日によっては返還が生じることがあります。

施設に入所している方は入所日の分かるもの(入所証明書等)をお持ちの上、お早めに役場民生課へ届け出てください。

問合せ先 役場 民生課

内線232・169

国民健康保険一部負担金(医療機関における窓口負担)の減免について

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額

以下の方に対して、調査・納税相談の上、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合があります。

特別な理由

- ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき

- ・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

- ・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたと

免除等の種類

- ・**免除** 医療機関の窓口での支払いには必要ありません。

- ・**減額** 支払額の2分の1が減額されます。

- ・**猶予** 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払いとなります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線 144

交通事故などによるけがの治療で、医療機関で国民健康保険証を使ったらすぐに届け出を

交通事故など、第三者行為によるけがであつても、保険証を提示し治療を受けることができます。しかしその場合は、必ず役場窓口へ届け出が必要です。届出がない場合には、保険証の使用ができなくなることがあります。

●第三者行為とは

第三者(加害者)の故意または過失によつてけがや病気などになることです。

※例

- ・交通事故(自動車、オートバイ、原付、自転車など)
- ・スポーツ事故
- ・子どものけんかやペットによる加害行為
- ・傷害事件など

※示談をする前には、必ず加入されている保険会社および役場窓口へご相談ください。保険証を使って治療を受けている間に、加害者から賠償金を受け取り、示談が成立した場合、その後の治療は保険証を

使えない場合があります。
問合せ先 役場 保険医療課
内線 144

マイナンバーカードを健康保険証としてぜひご利用ください

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると次のようなメリットがありますので、ぜひお使いください。

●データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

●手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了している方であっても、転職や住所変更等をされる場合、健康保険への加入や脱退手続きは従来

どおり必要であり、手続きが完了するまでは、マイナンバーカードに登録されている保険情報は自動変更されませんので、ご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課
内線 144

就学援助
新入学児童生徒学用品費

4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助「新入学児童生徒学用品費」を支給する事業を行っています。

対象 次の全ての条件を満たす保護者

- ① お子さんが4月に町内小中学校に入学予定の方
- ② 次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方
 - ・児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)
 - ・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されま
すので、対象になりません。

申請期限 小中学校入学式前日

支給時期 5月ごろ

申請方法等 新小学1年生は各
小学校入学説明会で、新中学1
年生は在籍する各小学校より配
布されたお知らせをご覧ください。

詳細は町ホームページをご確
認ください。

問合せ先 役場学校教育課

内線208



ボランティア保険

ボランティア活動保険への加
入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は、
保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年
3月までの1年間(掛金は基本
プラン250円から)で、年度途
中の加入も可能です。

また、加入中の方でも来年度

引き続き活動する場合は、3月
中に更新の手続きを行ってくだ
さい。詳しくは、ボランティアセ
ンターまでお問い合わせください。

問合せ先 ボランティアセン
ター(社会福祉協議会内)

☎(441)1820

第24回地域伝統芸能まつりに つりに大治太鼓保存会 が出演します

第24回地域伝統芸能まつりに
大治町指定無形民俗文化財「神
楽太鼓・嫁獅子」の継承団体の
大治太鼓保存会が出演します。

地域伝統芸能まつりは、日本
各地に脈々と受け継がれてきた
祭礼や芸能を保存・伝承し、地
域の活性化をはかる取り組みで
す。毎年さまざまな開催テーマ
を設定し、日本各地の民俗芸能
や地域伝統芸能と深い関わりを
持つといわれる能や狂言等と
いった古典芸能の演目も上演し
ています。当日の内容が3月30
日(土)午後3時30分～5時に
NHK Eテレで放映予定です。

とき 3月3日(日)午後2時30分
ところ NHKホール(東京都)



砂子秋まつりでの「神楽太鼓」演奏の様子

主催 地域伝統芸能まつり実行
委員会、一般社団法人地域創造
後援 総務省、文化庁、観光庁、
NHK
協力 名鉄観光サービス株式会社

個人事業者の方の所得税・ 消費税確定申告相談

商工会では、個人事業主の方
を対象に、所得税・消費税確定
申告の個別指導相談会を次の日
程で開催します。

申告期限間近になると大変込
み合いますので、お早めにお越
しください。

また、記帳でお悩みの方、新し
く記帳を始める方、記帳につい
て相談したい方、白色申告の方、
アパートや駐車場などの不動産
貸付を営み記帳でお悩みの方も
この機会にご相談ください。

とき 3月5日(火)・8日(金)

11日(月)午前10時～午後3時

ところ 商工会館 講習会等研

修室

問合せ先 商工会

☎(442)4511

お知らせ 募集

お問い合わせ 相談

スポーツ 催し

講座・教室

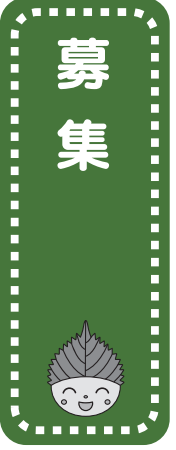
電柱にカラスの巣を見つけたら
中部電力パワーグリッドに
ご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。カラスの巣は金属製ハンガーや針金などが使われており、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。電柱にカラスの巣を発見した場合は、すぐに次のキャンペーンフォームまたは問合せ先にご連絡をお願いします。

ぜひ3月から5月末まで開催の「鳥の巣みまわりキャンペーン」にご参加ください。



問合せ先 中部電力パワーグリッド株式会社名古屋支社
☎0120(929)113
(平日午前9時～午後5時)



あなたも学校の応援団
はるボラフレンドズに
登録しませんか

はるボラフレンドズ(学校支援地域ボランティア)とは

学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できるところから支援するボランティア団体です。

学校では次のような活動を考えています。

- 授業サポート** 家庭科ミシン、縫製、調理、書写、水泳での監視補助など
- 学校行事サポート** 運動会・学習発表会での駐輪場整理など
- 図書室サポート** 本の整理整頓、奇贈図書の登録など
- 校外学習の引率サポート** 子どもの安全の見守り
- 学習会サポート** 休日・長期休暇等における国語・数学・英語の基礎を中心とした学習支援

その他 子どもたちのために

きること、学校のお手伝いをしたいなど

※ボランティアとして活動を希望する方は、「はるボラフレンドズ登録票」を提出していただきます。登録は、随時受け付けます。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

**子ども家庭支援員
会計年度任用職員**

採用予定人員 1名

応募資格 保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士、心理士のいずれかをお持ちの方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

任用期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※勤務実績等に基づき、再度の任用を行う場合もあります。

勤務内容 虐待対応・子育て支援相談業務等

勤務日・勤務時間 月～金曜 ※祝日・年末年始を除く

1日7時間以内(昼休憩1時間あり)

※業務の都合により、勤務時間

は変動することがあります。

休暇 任用期間・勤務要件により、年次有給休暇、その他休暇あり

報酬 時給1273円(※) 1716円

※職務経歴等を考慮して決定します。

期末手当 支給要件に応じて6月と12月に支給

通勤費 支給要件に応じて支給

各種保険制度等 共済組合、厚生年金保険および雇用保険加入、公務災害補償あり

応募期限 3月22日(金)

※土日・祝日を除く

選考方法 書類審査および面接

面接日時・場所 後日通知

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

その他 採用は、令和6年度予算成立が前提となります。

勤務条件などの詳細については、町ホームページをご確認ください。

提出・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141



多世代交流センター 会計年度任用職員

採用予定人員 事務補助職員
若干名

応募資格 簡単なパソコン操作
ができる方

※地方公務員法第16条に規定す
る欠格条項に該当しない方

任用期間 4月1日(月)～令和
7年3月31日(月)

※勤務実績等に基づき、再度の
任用を行う場合もあります。

勤務内容 多世代交流センター
用務および事務補助(窓口対応、
会計事務、施設管理事務など)

勤務日・勤務時間 火～日曜の
月17日程度

※祝日・年末年始を除く
午前8時30分～午後0時30分
または午後0時15分～午後5
時15分

※業務の都合により、勤務日・
勤務時間は変動することがあ
ります。

休暇 任用期間・勤務要件によ
り、年次有給休暇、その他休暇あり

報酬 時給1055円～
1085円

※職務経験等を考慮して決定し
ます。

期末手当 支給要件に応じて6
月と12月に支給

通勤費 支給要件に応じて支給

各種保険制度等 公務災害補償
あり、共済組合、厚生年金保険お
よび雇用保険加入なし

募集期間 3月1日(金)～14日
(木)

※月曜を除く

選考方法 書類審査および面接
面接日時・場所 後日通知

提出書類 履歴書(写真貼付)
その他 採用は、令和6年度予
算成立が前提となります。

勤務条件などの詳細について
は、町ホームページをご確認く
ださい。

提出・問合せ先 多世代交流セ
ンター ☎(443)0553

☎(443)0553



愛知県警察官

愛知県警察では、令和6年度
警察官採用候補者試験を実施予
定です。

応募資格

- ・警察官A 大卒程度
- ・警察官B 高卒程度

受験申込 インターネット(電
子申請)のみ

受付期間、採用時期、採用予定
者数、受験資格、試験方法等の詳
細は県警本部のホームページを
ご確認ください。

津島警察署では、随時業務説
明会を実施しています。

問合せ先 津島警察署 警務課
☎0567(24)0110
(代表)

☎0567(24)0110



ボランティア募集

ボランティアセンターでは、
地域でボランティア活動をした
い方の支援をしています。自分
の特技を生かして、社会貢献を
したいという思いを活動につな
げてみませんか。



ボランティア活動に興味はあ
るけど参加の仕方がわからない、
詳しく知りたいという方は、
ボランティアセンターまでお問
合せください。

問合せ先 ボランティアセン
ター(社会福祉協議会内)

☎(441)1820

お願い



国民健康保険からお願い

柔道整復師(接骨院・整骨院)および、はり・きゅう・あんま・マッサージ等の適正受診にご協力を

医療費は皆さんから納めていただいている大切な保険税から支払われています。

柔道整復師やはり師、きゅう師による施術でも、健康保険の対象となるものとならないものがあるため、健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

保険医療の対象となるもの

●柔道整復師(接骨院・整骨院)

急性・外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷 ※施術を受けるときは次の点に注意してください。

- ・何が原因で負傷したのかを正しく伝える。
- ・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。はり・きゅうも同様です。

- ・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する。

●はり・きゅう

神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症など

●あんま・マッサージ

関節拘縮、筋麻痺などの症状 ※柔道整復師(接骨院・整骨院)

の骨折、脱臼および、はり・きゅうの施術を保険医療で受けるときは、医師の同意書が必要となります。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたる場合にも、定期的に医師の診断および同意書が必要です。

保険医療の対象とならないもの(全額自己負担)

●柔道整復師(接骨院・整骨院)

- ・日常生活からくる疲れや肩凝り、腰痛など
- ・スポーツなどによる肉体的疲労・筋肉痛の改善
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- ・加齢による腰痛や五十肩の痛み
- ・交通事故の場合

- ・業務上の負傷の場合

問合せ先

役場 保険医療課 内線144

相談



子ども・若者相談窓口

ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者と、そのご家族の方が相談いただける窓口です。悩みをお聞きし、一緒に解決方法を探します。一人で抱え込まずに、まずご相談ください。秘密は厳守します。

とき 毎週水・木曜

午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日・年末年始を除く

※事前に受付時間内にご予約ください。

ところ 役場2階 大治町子ども・若者相談窓口

対象 大治町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

受付時間

毎週月～金曜 午前9時30分～午後3時30分

※祝日・年末年始を除く

申込・問合せ先

子ども応援本部内 大治町子ども・若者相談窓口

☎090(3904)6145

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 4月16日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター

1階相談室

定員 4件(要予約)

申込期間 3月1日(金)から受付開始

※土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談はお一人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協

議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと相談

☎(442)7793



**身に付けよう応急手当
上級救命講習**

とき 3月17日(日)午前8時30分〜午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防署 講堂

対象 大治町・あま市に在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

内容 応急手当の基礎知識、救命処置(成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法)、その他応急手当等

定員 15名

参加費 無料

受付期間 2月26日(月)〜3月10日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署
申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※社会情勢によって、日程および講習内容を変更する場合があります。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作ります。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 3月2日(土)午後2時〜3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 長寿支援課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857

3月の公民館ロビー展示

パネル展示

- 〈雛のつるし飾り展〉
2月1日(木)〜3月3日(日) ●文化協会
- 〈写真展〉
3月5日(火)〜15日(金) ●写真同好会
- 〈ロビー展〉
3月16日(土)〜31日(日) ●油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

「広報おおはる」・「おおはる議会だより」をスマートフォンアプリで配信中

「広報おおはる」・「おおはる議会だより」をスマートフォンの無料アプリ「マチイロ」で配信しています。下記の2次元コードからダウンロードできます。ぜひご利用ください。

マチを好きになるアプリ



- 自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!
- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
 - 2 自分に合わせた情報が届く!
 - 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、町とは一切関係ありません。

問合せ先 役場 企画政策課 内線163



スポーツ協会主催の教室

参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

	とき	ところ	対象 ※町内在住 ・在勤に限る	申込期間	持ち物等	指導内容	指導員
空手教室 (和道会 泰誠会支部)	4/13・20・ 5/11・18(全土曜) 午後6時30分～ 8時(全4回)	スポーツ センター	5歳以上	3/11(月) ～29(金)	—	空手道の基 本動作(突 き・蹴り・ 受け・体さ ばきなどの 基本の形)	文部科学省認 定スポーツ指 導員、全日本 空手道連盟公 認審判員およ び指導員
柔道教室 (大治柔道 育英会)	4/7・14・ 21・28(全日曜) 午前9時(全4回)	大治中学校 柔剣道場	5歳以上	3/4(月) ～22(金)	・柔道衣の中 に着る Tシャツ (女性)	柔道の基本 動作	(公財)日本ス ポーツ協会公 認スポーツ指 導員(柔道コ ーチ)、全日本 柔道連盟公認 指導員
グラウンド ゴルフ教室 (グラウン ドゴルフク ラブ)	4/7(日)・ 8(月)・9(火)・ 11(木)・12(金) 午後1時30分～ 3時(全5回)	多目的ス ポーツ広場	18歳以上	3/11(月) ～29(金)	・運動できる 服装 ・グラウンド ゴルフクラ ブ(ない方 は用意しま す)	基 本 競 技 ルール等の 指導および 実技講習	グラウンド ゴルフクラ ブ員
合気道教室 (尾張合気 会合気道ス ポーツクラ ブ)	①4/8・15・ 22(全月曜) 午後7時～8時 ②4/12・26 (全金曜) 午後7時～8時	①大治中学 校柔剣道 場 ②スポーツ センター	小学2年生 以上 ※親子参加 歓迎	3/11(月) ～29(金)	・運動できる 服装	合気道の基 本動作	尾張合気会 合気道ス ポーツクラ ブ員

問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

こどもからSDGs おおはるからはじめようSDGs ～SDGs(エスディーゼーズ)ってなんだろう?vol.22～

13 気候変動に
具体的な対策を



スーパーなどで貰うレジ袋はプラスチックで出来ています。プラスチック製品の製造・焼却時には多くの二酸化炭素(CO₂)が出され、地球温暖化の原因となっています。

マイバッグやマイボトルなどの繰り返し使える製品を活用することで、目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献できます。

お買い物やお出かけするときには、マイバッグやマイボトルを持ち歩きましょう。